婦人の剛德

鹽野生

世の婦人は、家庭に於ても、社會に於ても、相當の尊敬を受くべきものである。しかるに、古來の國風なりなど唱へて、婦人を不適當なる位置に引き下げ、奴僕の如く扱はしめば、たとひその外見は如何に優美に見ゆるとも、國民の品位そのものは、日に益々落ちて行くのである。婦人を尊敬せざれば、婦人は無責任にするもので、無責任の婦人は、子弟を教育するなどといふ高尚な考へはあるべき筈はない。されば、如何に極端なる男尊女卑を唱ふるものにても、その子弟が主婦を侮るをよしとするものはない。そこで主婦がもしその子弟に侮らるれば、家庭に於て賞罰を主るものなく子弟はついに傲慢に流れ易いのである。この理を推して考ふれば、婦人を尊敬するのは、獨り婦人のためのみでない、又家と社會との風紀を維持するためであることを知らなければならぬ。良人に對しては、自己の意志を全く曲げつくし、一言半句も、唯其の命令のまゝになすべく教へられし家庭と社會に於ては、男子は婦人に對して、少しも憚るところなきが故に、その德操なるものは自然に破れる故に語をかへて言へば、國民の風儀は、一に家庭に於ける婦人の位置と勢力によりて定まるのである。昔「ゼルマン」人種の女性は其森林の漂遊者たりし時より、大なる勢力を有し、戰爭の間には、良人に伴ふて奮鬪をたすけ、陣中にありて、甲斐〳〵しく立ち働き、若し良人の卑怯なる振舞あれば、口を極めてこれを罵り勵まし、かば、其人種の猛勇なることは、當時比類がなかつたのである。又「スパルタ」と云へる希臘の市民は實に勇武を以て天下になれるものであつたが、其市民の母たる人の其子を戰場に送るとき、汝の劍短かくば、汝の足を進めて敵に達せしめよ、戰若し破るれば、潔く戰死し、楯に乘りて歸れよと云た。國風の淵源、婦人の手にありとは、この實例によりて明である。されば、婦人にして男子を勵ますべき勢力ある國は、活氣もあり、しかも前途有望の國民である。從來我が國の婦人は、優美